

居宅介護支援事業所運営規定 別紙料金表

別紙2

①基本料金

居宅介護支援費 I (i) 取扱件数 45未満	要介護1 要介護2	12,380円
	要介護3 要介護4 要介護5	16,085円

②加算料金

下記の加算については、各基準に適合した場合に算定

加算	料金	加算の基準・要件
初回加算	3,420円/月	・新規に居宅サービス計画を作成する場合 ・要支援者が要介護認定を受けた場合に居宅サービス計画を作成する場合 ・要介護状態区分が2区分以上変更された場合に居宅サービス計画を作成する場合
入院時情報連携加算 I	2,850円/月 (月1回限度)	介護支援専門員が入院当日中に医療機関へ情報提供を行った場合
入院時情報連携加算 II	2,280円/月 (月1回限度)	介護支援専門員が入院後3日以内に医療機関へ情報提供を行った場合
退院・退所加算	5,130円/月 6,840円/月 8,550円/月 10,260円/月	医療機関や介護保険施設等から必要な情報の提供を ・カンファレンス以外の方法により1回受けた場合 ・カンファレンスにより1回受けた場合 ・カンファレンス以外の方法により2回以上受けた場合 ・2回受けており、うち1回以上はカンファレンスによる場合 ・3回以上受けており、うち1回以上はカンファレンスによる場合 * 退院にあたって医療機関などから情報の提供を受け、サービス計画を作成した場合(入院または入院期間中1回を限度、ただし初回加算を算定する場合は算定しない)
通院時情報連携加算	570円/月 (月1回限度)	利用者が医師の診察を受ける際に同席し、医師等に利用者の心身状況や生活環境などの必要な情報提供を受けた上で、居宅サービス計画に記録した場合に算定する
緊急時等居宅 カンファレンス加算	2,280円/回 (月2回限度)	病院又は診療所の求めにより、当該病院又は診療所の職員と共に利用者の居宅を訪問し、カンファレンスを行い、必要に応じて居宅サービス等の利用調整を行った場合(1か月に2回を限度)
特定事業所集中減算	一2,280円/ 月	正当な理由なく指定居宅介護支援事業所において、前6か月間に作成した居宅サービス計画へ位置付けられた指定サービス事業所(訪問介護・通所介護・地域密着型通所介護・福祉用具貸与)提供総数のうち、同一サービスに係る事業者によって提供されたものの占める割合が80/100を超えた場合

業務継続計画未実施減算	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービス提供を継続的に実施するため及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(業務継続計画)を策定されていない場合 ・当該業務継続計画に従い必要な措置を講じられていない場合
高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算	利用者の人権擁護・虐待防止などをより推進する観点から、すべての介護サービス事業者について、虐待の発生またはその再発を防止するための措置(虐待の発生またはその再発を防止するための委員会の開催・指針の整備・研修の実施・担当者を定めること)が講じられていない場合
運営基準減算	所定単位数の100分の50	<p>* 下記要件を満たさない場合は減算対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービス計画を利用者に交付すること ・特段の事情がない限り、少なくとも月1回利用者宅を訪問し、居宅サービス計画実施状況を把握、結果を記録すること ・居宅サービス計画の新規作成およびその変更時にはサービス担当者会議を開催すること ・利用者やその家族に対して、利用者は居宅サービス計画書に位置付ける居宅サービス事業所について、複数事業所の紹介を求めることが可能であることを説明すること ・前6か月間に当事業所において作成された居宅サービス計画の総数のうち、訪問介護等がそれぞれ位置付けられた計画の数が占める割合及び前6か月間に当事業所で作成された居宅サービス計画に位置付けられた訪問介護等ごとの同数のうち同一のサービス事業所によって提供されたものが占める割合について文書を交付して説明すること。

③そのほかの料金

・交通費

介護支援専門員が通常サービス提供地域を越える地域に訪問、出張する必要がある場合にはその交通費(実費)の支払いが必要となる。

・解約料

・ご利用者様都合により解約を希望された場合

契約後居宅サービス計画の作成段階途中で解約のご希望の申し出があった場合は、1カ月あたりの料金の支払いが必要となる。なお事業者の責めに帰すべき事由により解約した場合はこの限りではない。

・居宅サービス計画について事業者と合意し、その翌月以降に本契約を解約した場合解約料は不要。

